

令和 6 年 度

五霞町行政施策の成果に関する報告書

五 霞 町

令和 6 年度五霞町行政施策の成果に関する報告

令和 6 年度の五霞町行政施策の成果を報告申し上げます。

私は町長就任以来、困難な課題にも躊躇することなく、常にスピード感を持って果敢に挑戦してまいりました。

一方で、まちづくりに当たっては、町民の皆様や各種団体、企業、そして、町が一体となった「協創のまちづくり」を基本姿勢とし、イベントや各種事業を推進してきました。

また、住み続けたい、住んでみたいと思われる夢のあるまちの実現に向けて新たな取組を積極的に取り入れ、新たなまちづくりを推進しました。

令和 6 年度における重点分野の成果を次のとおり報告します。

1 点目が子育て支援の充実です。

切れ目のない子育て支援の実現に向け、母子保健と児童福祉を一体的に支援するため、「こども家庭センター」を設置しました。

また、課題となっていた放課後児童クラブにおける高学年児童の受け入れについては、町内の両認定こども園での開設に加え、閉館後のごか西児童館を活用し、有償ボランティアの協力を得ることで高学年児童の利用を可能としました。これにより、放課後の子どもたちの居場所づくりに向けた体制整備を進めました。

令和 7 年度からは放課後児童クラブの充実を図るため、公設民営化方式による運営を見据え、五霞小学校の改修工事を実施し、各種備品等の整備も行いました。

また、感染や重症化を防ぐ目的で、インフルエンザ及びおたふくかぜの予防接種を無料化しました。

町の定住人口増加に向け、新たに移り住む方のための住宅地整備が喫緊の課題でした。これを解決するため、民間の技術的・経営的ノウハウを活用し、町内 2 か所に合計 30 戸の子育て支援住宅の整備に着手しています。

2 点目が健康長寿と福祉の充実です。

高齢者が住み慣れた地域で社会とのつながりを保ち、健康で生きがいのある毎日を生き生きと過ごせるよう、これまで同様に町内 7 か所で「みんなの居場所づくり」を促進しています。

あわせて、シルバーリハビリ体操や調理実習、認知症セミナーなどの介護予防教室を積極的に開催し、高齢者の生活の質向上や介護予防、健康維持増進に資する取り組みを行ってきました。

また、交通弱者の移動手段を確保し、持続可能な公共交通体系を構築するため、引き続き AI オンデマンド交通の実証運行に取り組みました。

さらに、スマートフォンの操作が不慣れな方を対象に町民向けスマートフォン教室を開催し、情報格差の解消に努めています。

3 点目が新たな産業の振興による魅力あるまちづくりです。

五霞インターチェンジ周辺の第 2 期産業用地整備に向け、引き続き商業事業者等へのサウンディング調査や県との農林調整協議を進めるとともに、発起人会による協議等も行ってきました。今後も、将来にわたり活力ある町の創造を目指し、着実に事業を推進してまいります。

観光振興に関しては、ごかみらい LAB を中心に商品開発を進め、「シン・いばらきメシ総選挙 2024」でグランプリを受賞した「シン・茨城あげそば」をはじめ、産官学連携によるクラフトジン「HANABI Gin」など、新たな町の名産品の開発に取り組んでいます。

また、町の魅力向上を図るため、地域おこし協力隊 2 名を採用し、町内のイベントを含めた観光施策を充実させるとともに、イベントの企画運営を通じて関係人口の創出に努め、多くの町外の皆様に来訪いただき楽しんでいただきました。

さらに、新庁舎複合施設をモール型商業施設の隣接地に設置し、新たな人口交流の形成や町の賑わい創出を目指して、基本計画の見直しなどを行いました。

4 点目が教育の充実です。

昨年 4 月、五霞東小学校と五霞西小学校を統合して五霞小学校が開校し、隣接型小中一貫教育を開始しました。義務教育 9 年間を見通した教科の系統性や連続性を踏まえた教育課程を編成し、切れ目のない教育体制の構築を目指して学校運営をスタートしました。

質の高い教育を提供するため、ワークワーク事業などの異学年交流や、あいさつ運動・避難訓練といった小中学校の合同行事を実施するとともに、語彙力および読解力の強化を図る学習時間の確保にも努めています。

また、日本語検定の受検支援、小中学校への外国語指導助手（ALT）の配置、実用英語技能検定の補助、さらに English Camp の開催など、多様な英語教育の充実にも取り組んでいます。

さらに、一人一台のパソコンを活用し、児童・生徒の理解度や発達段階に応じた効果的な学びを推進しています。

5 点目が安心・安全、災害に強いまちづくりの推進です。

自然災害の激甚化・頻発化が進む中、地震災害および風水害を想定した防災訓練を実施し、災害対策本部の指揮系統の確認や関係機関との円滑な調整を図るとともに、災害時の初期対応の習熟に努めました。

また、訓練には ICT を先駆的に導入し、ドローンによる情報収集を行うほか、参加された町民の皆様にマイナンバーカードを活用した避難所受付や避難所設営の体験もしていただきました。

そのほかにも、特に力を入れて取り組んできた事業の一つが、「ふるさと納税」の推進です。これは自主財源の確保という重要な手段であるとともに、町の特産品を全国に PR できるため、地元産業の活性化にもつながります。

私の町長就任時には寄附金額が 1 億 4 千万円でしたが、令和 6 年度末には 7 億 1 千万円と、右肩上がりで大幅に増加しています。

また、町の魅力を多くの人に知ってもらうため、町の取り組みや出来事を積極的に記者クラブへ情報提供し、PR タイムズを活用して全国に情報発信を行いました。その結果、町の名前を全国に広く周知できたと考えております。

引き続き、町民の皆様が将来にわたって安心して暮らせるまちの実現と町外から五霞町に住んでみたいと思われるような魅力あるまちの創造のため、限られた資源を効果的に活用し、柔軟かつ迅速に施策を進めてまいります。

以上、これら以外にも多くの事業を実施してまいりましたが、五つの重点分野の主な事業の成果について御報告させていただきます。

【会計別決算の概要】

1 一般会計

一般会計決算については、歳入総額 60 億 6,875 万 7 千円で対前年度比 0.5 パーセントの増、歳出総額 55 億 9,350 万 4 千円で対前年度比 2.3 パーセントの増となっています。

主な要因として、歳入では、固定資産税の増収、ふるさと応援寄附金が増額となったことによります。歳出では、公共下水道事業会計出資金（繰出金）が減額したものの、今後の複合庁舎整備に向けた基金積立金の増加、ふるさと応援基金積立金が増加したことによります。

実質収支は 3 億 9,661 万 5 千円の黒字、単年度収支は 1 億 4,772 万 8 千円の赤字、実質単年度収支は 7,395 万 1 千円の赤字となりました。

2 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計決算については、歳入総額 9 億 3,453 万円で対前年度比 1.7 パーセントの増、歳出総額 9 億 2,460 万 9 千円で対前年度比 0.9 パーセントの増となっています。

国民健康保険財政は、現在、県が財政運営の責任主体となり、国民健康保険運営の中心的な役割を担い、町は保険料の賦課徴収、資格管理、保険給付等の事務を行っていますが、被保険者の減少などにより、財源確保が厳しい状況にあります。

主な事業としまして、国民健康保険財政の安定的運営を図るための収納率向上に向けた対策の強化、国民健康保険資格の適用適正化の推進、医療費削減効果が高いジェネリック医薬品の推奨、生活習慣病を中心とした疾病予防事業に取り組みました。

3 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計決算については、歳入総額 2 億 5,615 万 5 千円で対前年度比 7.3 パーセントの増、歳出総額 2 億 5,519 万 3 千円で対前年度比 7.2 パーセントの増となっています。

茨城県においては、県内全ての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が高齢者医療の運営主体となり、被保険者の認定、保険料の賦課、医療の給付、保健事業等を行い、市町村は各種届出の申請受付、相談業務等の窓口業務、保険料の徴収等を行います。

町においても、窓口業務、保険料の徴収のほか、茨城県後期高齢者医療広域連合と連携して後発医薬品の普及推進、歯科健康診査の実施、健康診査の受診率向上、健康診査の結果に基づく生活習慣病重症化予防事業等、被保険者の疾病予防及び健康増進に努めています。

4 介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計決算については、歳入総額 8 億 1,100 万 3 千円で対前年度比 2.9 パーセントの減、歳出総額 7 億 8,568 万 8 千円で対前年度比 2.0 パーセントの減となっています。

介護保険事業では、第 9 期五霞町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の基本理念に基づき、高齢者の介護予防と日常生活の自立支援とを目的とした地域包括ケアシステムの構築に努めました。

主な事業としましては、引き続き感染症予防をしながら、高齢者の健康寿命の延伸を目指したフレイル予防を実施したほか、地域での活動拠点となる「通いの場」作りを支援し、高齢者の居場所の確保及び孤立化の抑制につなげました。

また、ケアプラン点検、地域ケア個別会議等を行い、介護予防事業及び介護給付が効率的かつ公正・中立に行われるよう適正化事業を推進しました。

5 水道事業会計

水道事業会計決算については、収益的収入は 4 億 7,720 万 4 千円で対前年度比 6.0 パーセントの増、収益的支出は 4 億 7,171 万円で対前年度比 5.4 パーセントの増となっています。

資本的収入は 1 億 6,720 万円で対前年度比 60.7 パーセントの減、資本的支出は 3 億 3,175 万 9 千円で対前年度比 42 パーセントの減となっています。

収益的収入増の主な要因は水道加入金の増加、他会計補助金の増加によるもので、収益的支出増の主な要因は原水及び浄水費の増加、消費税納付額の増加によるものです。

資本的収入減の主な要因は工事に伴う借入の減少によるもので、資本的支出減の主な要因は企業債償還金の減によるものです。

あわせて、年間有収水量は、139 万 8,265 立方メートルとなり、対前年度比 2.7 パーセントの減となっています。

6 公共下水道事業会計

公共下水道事業会計決算については、収益的収入は 4 億 1,507 万 9 千円で対前年度比 0.4 パーセントの減、収益的支出は 3 億 9,653 万 5 千円で対前年度比 3.6 パーセントの増となっています。

資本的収入は 2 億 905 万 2 千円で対前年度比 57.8 パーセントの減、資本的支出は 2 億 9,152 万 6 千円で対前年度比 45.0 パーセントの減となっています。

収益的収入減の主な要因は人口減少に伴う料金収入の減少によるもので、収益的支出増の主な要因は処理場費、減価償却費が増加したことによるものです。

資本的収入減の主な要因はストックマネジメント計画による設備の改築に係る事業費の減少によるもので、資本的支出減の主な要因はストックマネジメント計画による設備の改築に係る工事請負費の減少、企業債償還金の減少によるものです。

7 農業集落排水事業会計

農業集落排水事業会計決算については、収益的収入は 2 億 616 万 1 千円で対前年度比 2.4 パーセントの減、収益的支出は 1 億 9,447 万 8 千円で対前年度比 3.9 パーセントの減となっています。

資本的収入は 5,947 万 2 千円で対前年度比 14.2 パーセントの増、資本的支出は 8,133 万 3 千円で対前年度比 7.1 パーセントの減となっています。

収益的収入減の主な要因は人口減少に伴う使用料収入の減少によるもので、収益的支出減の主な要因は人事異動に伴い人件費が減少したことによるものです。

資本的収入増の主な要因は、受益者負担金及び基金繰入金の皆増によるものです。資本的支出減の主な要因は、建設改良費及び企業債償還金の減少によるものです。

令和6年度の各会計決算の審査に当たり、主な行政施策の成果について報告させていただきました。

各事業、取組の詳細及び決算の内容については、別添の「令和6年度五霞町各会計別決算の主なる施策の成果に関する説明書」に基づき、委員会審議の中で詳細に御説明申し上げたいと存じます。

議員各位の御理解を頂き、原案のとおり御承認いただきたく、よろしくお願い申し上げます、令和6年度の五霞町行政施策の成果に関する報告とさせていただきます。

令和7年9月2日

五霞町長 知 久 清 志